

## とっとり企業支援ネットワーク外部専門機関連携要領

### (目的)

第1条 この要領は、鳥取県（以下、「県」という。）が定めたとっとり企業支援ネットワーク運営要領第11条第2項の規定に基づき、県内の税理士、中小企業診断士、民間コンサルティング会社等（以下、「外部専門機関」という。）の専門能力を活用することで、中小企業者の経営課題を的確に把握し、中小企業者等の経営課題解決等の取り組みを促進するため、必要な事項を定めることを目的とする。

### (事業内容)

第2条 県は、とっとり企業支援ネットワーク連携支援に係るチームリーダー（以下、「チームリーダー」という。）から外部専門機関の派遣要請を受け、経営課題等を抱える中小企業者等に対し、外部専門機関を派遣し、経営課題解決等の取組（企業の経営課題や抱えている問題点等の分析、解決策の提案、計画の策定等）を行うものとする。

### (派遣要請方法)

第3条 前条の外部専門機関の派遣を要請する場合は、「経営支援に係る外部専門機関活用依頼書」（様式第1号）を県に提出するものとする。

### (派遣対象企業)

第4条 前条の対象となる企業は、原則、次の各号の要件に合致する企業であること。

- (1) 経営支援に向けて、事前に経営課題等の明確化が必要であること。
- (2) 概ね別紙のと通りの日程、業務内容等の範囲で、経営課題解決等の取組が可能と見込まれること。

### (外部専門機関の選考)

第5条 県は、「経営支援に係る外部専門機関活用依頼書」に記載のある外部専門機関、またはその記載内容等に適切に対応できるとと思われる外部専門機関を選考し、チームリーダー、及び各商工会産業支援センターに連絡するものとする。

2 外部専門機関の派遣は、派遣要請を行ったチームリーダーに連絡の上、実施するものとする。

### (チームリーダーとの連携)

第6条 外部専門機関による支援の内容が、チームリーダーが提出した「経営支援に係る外部専門機関活用依頼書」の趣旨や目的を踏まえたものとなるよう、外部専門機関は、チームリーダーと協議を行うなど連携を図るものとする。

### (報告書の提出)

第7条 派遣された外部専門機関は、本事業に係る支援が完了した時は速やかに、「支援実

績報告書」(様式第2号)を県及びチームリーダーに提出しなければならない。

2 「支援実績報告書」を作成した外部専門機関は、チームリーダーの求めに応じてその内容について説明を行うものとする。

(実地調査)

第8条 県は、必要に応じ、派遣を受ける中小企業者等に赴き外部専門機関の支援が適切に行われているか調査することができる。

(守秘義務)

第9条 派遣された外部専門機関は、支援を実施する上で知り得た中小企業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはならない。

(報酬の支払い)

第10条 支援に対する報酬の額は、別紙のとおりとする。

(旅費の支給)

第11条 支給する旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃とし、支給額は、鳥取県職員の支給規定に準ずる。

2 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の旅費により計算する。ただし、業務上の必要な又は天災等やむを得ない事情によりもっとも経済的な通常の経路又は方法によって出張し難い場合には、その現によった経路及び方法によって計算する。

3 旅費の支給を受けようとする外部専門機関は、所定の請求書に必要な書類を添えて、これを県へ提出しなければならない。この場合において、必要な添付書類の全部又は一部を提出しなかった者は、その請求に係わる旅費額のうち、その書類を提出しなかったためその旅費の必要が明らかにされなかった部分の金額の支給を受けることができない。

第12条 この要領に定めるものの他、事業の運営に関し必要な事項は、関係者が協議の上、別に定める。

附則

この要領は、平成24年10月2日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年8月20日から施行する。

様式第1号

## 経営支援に係る外部専門機関活用依頼書

平成 年 月 日

鳥取県商工労働部企業支援課 宛

商工団体名 ( )

下記の企業について、以下のとおり申込みます。

ふりがな			
企業名			
所在地			
代表者職名	印		
担当者	氏名：	電話	
	役職：	FAX	
E-MAIL			

### ■企業の概要

業種		資本金	万円
主要製品		創業年月	年 月
年間売上高	万円	従業員数	名

### ■派遣を希望する外部専門機関

氏名		
連絡先	住所：	電話

### ■経営診断を受けたい内容 \*必要に応じて資料を添付(決算書、企業からの相談内容等)

--

【派遣を希望する時期】平成 年 月～

様式第2号

## 支援実績報告書

平成 年 月 日

「とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業」に係わる支援実績について、下記のとおり報告します。

(氏 名)

印

診断企業概要	企業名			
	住 所			
	連絡先	TEL( )-( )-( ) FAX( )-( )-( )		
	代表者		担当者	
	業種		事業内容	
	資本金		従業員数	
訪問日		平成 年 月 日		平成 年 月 日
		平成 年 月 日		平成 年 月 日
診断内容等				

\* 診断内容の詳細、関連資料等を添付

## 別紙

### 診断等の報酬

#### 【報酬1】

業務内容	経営改善計画／事業承継計画の策定
報告書の内容	<b>【経営改善計画】</b> ①経営課題の分析 ②財務分析（決算書分析） ③個別課題の分析と対策（企業からの要望がある場合） ④経営改善の提案 <b>【事業承継計画】</b> ①事業者の経営状況の把握・分析（現状把握、分析） ②事業承継に係る将来見通し・分析 ③事業承継計画書の作成 ④個別課題の分析と対策（企業からの要望がある場合）
報酬（1件当たり）	100,000円（特認300,000円）以内 支援内容により、特に必要と判断される場合は、事前に県の承認を得た上で、300,000円とする。

\* 診断期間の追加を行う場合は、事前に診断内容等も含め依頼のあった県、商工団体と協議を行う。

#### 【報酬2】

業務内容	企業調査、分析、報告書作成
報告書の内容	①経営課題の分析 ②財務分析（決算書の基本的な分析） * 企業のかかえる個別課題の経営改善提案 は行わない
報酬 (1回当たり)	30,000円 上記報告書を商工団体等へ説明し引き継ぐ * 経営改善は実施しない

#### 【報酬3】

業務内容	各種経営課題に対する個別支援
支援内容	①個別課題に係る支援 ②事業承継にかかる支援（関係機関調整、及び基本合意書、契約書作成等） ③今後の対応策の検討、実行支援
報酬 (1回当たり)	30,000円 上記支援内容をまとめた報告書を商工団体等へ説明し引き継ぐ